

47FA一括補助金 交付要項

2020年度版

2019年10月10日

Japan Football Association

JFA



2019年度からの変更点

変更の目的

- 中長期における制度変更の可能性を考慮するとともに、各FAの裁量をより発揮して予算配分ができる制度とするため。

変更点

1

- 充当必須事業の見直し（都道府県リーグ除外、女子サッカーデー追加） →P.6,7

2

- 下限額設定の見直し（都道府県リーグ撤廃、JFAフットボールデー減額） →P.6,7

3

- 事務局運営上限額の拡大
（各FAからの申請に基づき上限額を15,000千円まで拡大可能） →P.13

4

- JYDキッズ巡回増額分の算出根拠 →P.5

補助金交付にあたってのお願い

- 本補助金の原資となっている2018年度JFA登録料(分担金)は、登録者数減少に伴い、前年度比で減収の状況。47FAにおける事業継続性の担保および経営安定性の確保の観点から、当減収分をJFAが追加支援として拠出。これまでもキッズを中心に、巡回活動や各種フェスティバルの開催など、継続して実施いただいているが、2020年度以降も、サッカーファミリーの維持、さらなる拡大に向けて、本補助金を活用し各種事業・施策を推進いただきたい。

1-1. 趣旨および補助金交付の目的

趣旨

- 本書は、都道府県サッカー協会（以下、47FAという）の実施する公益目的事業等の充実を目的とした「47FA一括補助金」を交付するため、必要な事項を定めるものである。

補助金交付の目的

- 「47FA一括補助金」は、国民のサッカー・スポーツへの広い理解と関心を高め、青少年の健全な育成及びより良い社会の形成を促進し、もって国民の心身の健全な発達に寄与するため、47FAが行う各種公益目的事業等に対して、その活動を支援することを目的に交付するものである。

1-2. 補助金額 (1 / 4)

● 47FA一括補助金の算出根拠



【D】2020年度JFA追加支援額①には、2018年度登録者数減少に伴う減収分の補填としての追加支援額を含む。また地域特性特別補助として、北海道、長崎、鹿児島、沖縄に計2,000万円を増額。

1-2. 補助金額 (2 / 4) JYDキッズ巡回補足説明

補助金額

47FA合計 3,600万円 (変更なし)

変更のねらい

1. 計画数という不確定な要素が根拠となっていたことを是正
2. より実績に応じたインセンティブとしての要素を高める
3. FAの予算作成時期にあわせたより早いタイミングでの補助金額の確定

変更点

1. 当年10月までの実績と11月以降の計画数を反映していたものを、前年の年間実績を反映させることに変更
2. FA一律15万円配分していたものを、1の年間実績反映分と統合
3. トヨタ協働の実績回数について、当年から前年の回数を反映させることに変更 (期中追加→当初確定)

前年度(2019年)

一律配分
700万

キッズ巡回
実績配分
2000万
(当年実績+計画)

トヨタ協働
実績配分
500万
(当年実績)

販社が参加ごと増額
400万
(1社5万,80社想定)

当初
確定

期中
追加



2020年度

キッズ巡回
実績配分
2700万
(前年実績)

トヨタ協働
実績配分
500万
(前年実績)

販社が参加ごと増額
400万
(1社5万,80社想定)

当初
確定

期中
追加

1-2. 補助金額 (3 / 4)

補助金
活用項目

前年度 (2019年)

事業名称	充当下限額
都道府県リーグ (U18/U15/U13)	240万円
都道府県リーグ (U12/U11/U10)	前年度実績
JFAフットボールデー	30万円
障がい者サッカー関連	10万円※1)
都道府県審判トレセン	20万円※1)
都道府県審判トレセン (女子)	8万円※1)
高校選手権	出場校数/ 2,400万円

充
当
必
須
事
業

2020年度

事業名称	充当下限額
<p>充当必須事業としては廃止、 事業細則に則り、必ず事業を推進いただきたい。</p>	
JFAフットボールデー	15万円 (※1)
JFA女子サッカーデー (※2)	15万円 (※1)
障がい者サッカー関連	10万円(※1)
都道府県審判トレセン	20万円(※1)
都道府県審判トレセン (女子)	8万円 (※1)
高校選手権	出場校数/ 2,400万円

※1: 北海道のみ、それぞれ60万円・60万円・40万円・80万円・32万円

※2: 新設されたJFA女子サッカーデーの詳細については、別途送付いたします。

1-2. 補助金額 (4 / 4) 充当必須事業 下限額

単位：円

No	FA名	充当必須事業 (充当下限額)					
		JFAフットボールデー	JFA女子サッカーデー	障がい者サッカー関連	都道府県トレセン	都道府県トレセン(女子)	高校選手権
1	北海道	600,000	600,000	400,000	800,000	320,000	1,440,000
2	青森	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
3	岩手	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
4	宮城	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	470,000
5	秋田	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
6	山形	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
7	福島	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	470,000
8	茨城	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	510,000
9	栃木	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	450,000
10	群馬	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	450,000
11	埼玉	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	670,000
12	千葉	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	670,000
13	東京	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	990,000
14	神奈川	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	820,000
15	山梨	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
16	長野	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	490,000
17	新潟	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	490,000
18	富山	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
19	石川	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
20	福井	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	400,000
21	静岡	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	530,000
22	愛知	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	730,000
23	三重	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
24	岐阜	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	450,000
25	滋賀	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
26	京都	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	470,000
27	大阪	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	820,000
28	兵庫	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
29	奈良	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
30	和歌山	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	670,000
31	鳥取	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	400,000
32	島根	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
33	岡山	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	450,000
34	広島	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	510,000
35	山口	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
36	香川	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
37	徳島	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	400,000
38	愛媛	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
39	高知	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
40	福岡	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	550,000
41	佐賀	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	410,000
42	長崎	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
43	熊本	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
44	大分	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
45	宮崎	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	420,000
46	鹿児島	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	470,000
47	沖縄	150,000	150,000	100,000	200,000	80,000	430,000
総額		7,500,000	7,500,000	5,000,000	10,000,000	4,000,000	24,000,000

1-3. 対象期間および対象事業 (1 / 7)

補助対象期間

- 本書は2020年度における47FA一括補助金の交付について定める。期間は、47FAの当該年度の事業として実施されるものを対象とする。

対象事業

補助金活用項目

事業細目名

充当必須事業

普及

審判

競技会運営

1

JFAフットボールデー

2

女子サッカーデー

3

障がい者サッカー関連事業

4

都道府県審判トレセン

5

都道府県審判トレセン (女子)

6

高校選手権

1-3. 対象期間および対象事業 (2/7)

対象事業

補助金活用項目

事業細目名

充当可能事業

普及

- | | |
|----|--------------------------|
| 1 | 都道府県リーグ (U18/U15/U13) |
| 2 | 都道府県リーグ (U12/U11/U10) |
| 3 | JFAキッズサッカーフェスティバル |
| 4 | JFAレディース/ガールズサッカーフェスティバル |
| 5 | JFAファミリーフットサルフェスティバル |
| 6 | キッズ普及推進事業 |
| 7 | 女子普及事業 |
| 8 | シニア関連事業 |
| 9 | フットサル関連事業 |
| 10 | 施設整備事業 |
| 11 | 地区・支部/市区町村FA支援事業 |
| 12 | その他 |

1-3. 対象期間および対象事業 (3 / 7)

		対象事業	
補助金活用項目			事業細目名
充当可能事業	育成	13	強化育成事業（トレセン等）
		14	キッズエリート
		15	47FAユースダイレクター活動
		16	その他
	強化	17	国体
		18	その他
	審判	19	審判講習会
		20	その他
	指導者	21	指導者養成事業
		22	その他
	トップリーグ 連携	23	Jクラブとの連携
		24	国際競技会
		25	その他

1-3. 対象期間および対象事業 (4 / 7)

補助金活用項目		対象事業	
		事業細目名	
充当可能事業	競技会運営	26	1種競技会
		27	2種競技会
		28	3種競技会
		29	4種競技会
		30	シニア競技会
		31	女子競技会
		32	フットサル競技会
		33	ビーチサッカー競技会
		34	その他
		基盤	35
	36		広報事業
37	その他		
事務局運営(基盤強化)		1	基盤強化
施設整備推進 (旧: 施設整備留保)		1	施設整備推進

1-3. 対象期間および対象事業 (5 / 7)

補助金活用項目は、充当必須事業、充当可能事業、事務局運営(基盤強化)、施設整備推進の4項目とする。補助対象経費は各事業に係る直接経費を対象とする。

補助対象経費の詳細については、別途2019年12月に送付予定の「JFA各種補助金 経理関連資料」を参照。

補助金活用項目

説明

充当必須事業

あらかじめ設定された活用条件(充当下限額)に基づき、本補助金を活用して事業を推進いただきたい。

■特記事項

- 2019年度まで充当必須事業としていた以下2つの事業は、2020年度の充当必須事業からは除外。
これらは、実施自体の必要性がなくなった事業ではなく、47FAにおける開催事業として安定・定着している状況と本補助金の交付目的に鑑み、**別途定める事業細則に則り、必ず事業を推進いただきたい。**

※詳細については、事業細則を参照。

- 都道府県リーグ (U18/U15/U13)
- 都道府県リーグ (U12/U11/U10)

充当可能事業

「充当必須事業」以外の47FAが実施する公益目的事業に対し、47FAの自由裁量で本補助金を配分することが可能。

充当可能額は、総額から「充当必須事業」、「事務局運営(基盤強化)」、「施設整備推進」の合計額を減じた額となる。

1-3. 対象期間および対象事業 (6 / 7)

補助金活用項目

説明

事務局運営
(基盤強化)

必要な人件費や事務所費等に本補助金を活用し、47FAの事務局を強化いただきたい。

希望する場合は、上限額1,500万円まで活用が可能。

■ 特記事項

- 前年度までの基準額であった1,000万円を超えて充当する場合は、その金額の分だけその他事業へ充当できる補助金額は目減りする。(≒補助金総額の増額ではない)
- 事務局に常勤(※1)する職員に対する人件費(1名分以上)を必ず充当すること。
- 人件費に関しては、原則、常勤職員を充当対象とするが、その他職員(パート、アルバイト、出向職員、派遣職員)及び各FAの実施する事業に従事する者に支払う賃金を対象とすることも可能。
- 各FAの判断により、補助金を満額充当しない場合は、公益目的事業へ活用可能。

(※1:原則週5日間、事務局の業務時間中にフルタイムで勤務すること)

1-3. 対象期間および対象事業 (7 / 7)

補助金活用項目

説明

施設整備推進

(旧：施設整備留保)

「JFAサッカー施設整備助成事業」のために、**本補助金の一部を、施設整備助成金の限度額1億円（岩手・宮城・福島は1.5億円）に加算できるようにするもの。**

但し、年度毎の留保額は、各FAの47FA一括補助金の総額の30%を上限(100万円未満は切り捨て、100万円単位)とする。

■特記事項

- 本項目は、事前申請のみ認められており、年度の途中や、年度が終了して他の事業の実績額が足りなかった場合等、後から追加することは認められない。
- 本項目は、「JFAサッカー施設整備助成事業」の助成対象事業の実施期間と同様、2022年12月末までを期限とし、それまでに留保した金額を47FAが執行しなかった場合は、留保金額は取り消される。